

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月15日

【会社名】 株式会社内田洋行

【英訳名】 Uchida Yoko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大久保 昇

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目4番7号

【電話番号】 03(3555)4065

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 秋山 慎吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目4番7号

【電話番号】 03(3555)4065

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 秋山 慎吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年10月10日開催の当社第77期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年10月10日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額503,278,510円

ロ 効力発生日

平成27年10月14日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第30条及び第39条の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、柏原 孝、大久保 昇、齋藤 憲次、秋山 慎吾、高井 尚一郎、朝倉 仁志、廣瀬 秀徳の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、田村 泰博、住友 西次、野辺地 勉の各氏を選任するものであります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

役員報酬体系の見直しや、経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮し、監査役の報酬額を年額9千万円以内と改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	36,065	357	0	(注) 1	可決 96.09
第2号議案 定款一部変更の件	36,341	81	0	(注) 2	可決 96.83
第3号議案 取締役7名選任の件					
柏原 孝	28,724	7,698	0	(注) 3	可決 76.53
大久保 昇	29,814	6,608	0		可決 79.44
齋藤 憲次	35,012	1,409	0		可決 93.29
秋山 慎吾	35,018	1,403	0		可決 93.31
高井 尚一郎	36,026	395	0		可決 95.99
朝倉 仁志	36,025	396	0		可決 95.99
廣瀬 秀徳	34,532	1,889	0		可決 92.01
第4号議案 監査役3名選任の件					
田村 泰博	28,027	8,394	0	(注) 3	可決 74.68
住友 西次	27,407	9,014	0		可決 73.03
野辺地 勉	36,289	133	0		可決 96.69
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	35,582	840	0	(注) 1	可決 94.81

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。